

平成 30 年 8 月 23 日



全国健康保険協会 長野支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 3,890 万人、うち長野支部では約 65 万人が加入しています。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合は 74.7%(全国第 7 位)**～使用割合 80%を目標としてセミナーを開催します～**

後発医薬品の使用割合を平成 32 年 9 月までに 80%にするという国の方針の下、全国健康保険協会(協会けんぽ)でも医療費適正化のため後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。長野支部の後発医薬品使用状況の特徴は以下の通りです。

- 平成 29 年度の使用割合は 74.7%、支部別全国順位は 7 位。
- 平成 28 年度から使用割合は 2.7%ポイント上昇したが、順位は 5 位から 2 つ後退。
- 平成 29 年度の月別推移では、使用割合は着実に向上しているものの、伸びは鈍化傾向であり全国順位は下降気味である。

なお、使用割合が 80%になった場合、協会けんぽ全体では平成 28 年度の医療費ベースで約 500 億円の医療費削減効果が見込まれると試算しています。

また、協会けんぽでは、平成 30 年度から新たに「インセンティブ(報奨金)制度」を導入しています。この制度は、協会けんぽの加入者および事業主の皆様の取組に応じて、成績上位の支部にインセンティブを付与し健康保険料率に反映させるものです。インセンティブ制度の評価指標の 1 つが「後発医薬品の使用割合」であり、当年度の使用割合と前年度からの上昇幅で評価することから、上昇幅の鈍化は評価に大きく影響することとなります。

県内では、地域や年代によって使用割合に大きな差があるため、地域別対策・年代別対策が課題と捉え、次の対策を中心に後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。

1. 加入者向けにジェネリック医薬品軽減額(先発薬からジェネリック医薬品に切替えた場合の負担軽減額)通知を送付
2. 保険薬局向けに使用割合の個別実績通知書を交付
3. 保険証貼付用ジェネリック医薬品希望シールの配布
4. ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催

※30 年度のジェネリック医薬品使用促進セミナーは、年代別対策として「未来へつなぐこども医療」と題し平成 30 年 9 月 9 日(日)諏訪市文化センターで開催します。

【添付資料】

- ・協会けんぽジェネリック医薬品使用割合(調剤レセプト分)
- ・平成 30 年度ジェネリック医薬品使用促進セミナー「未来へつなぐこども医療」チラシ

【お問い合わせ先】

〒380-8583 長野市南長野西後町 1597-1 長野朝日八十二ビル 8 階

全国健康保険協会長野支部 企画総務グループ 沢戸・阿部

TEL:026-238-1251 FAX:026-238-1257

協会けんぽ ジェネリック医薬品使用割合(調剤レセプト分)

1. 上位 10 支部の推移

(過去 3 年間の使用割合上位 10 支部についての実績)

平成 27 年度		
全 国		62.0%
1	沖縄	74.7%
2	鹿児島	69.2%
3	岩手	67.7%
4	山形	66.7%
5	長野	65.7%
6	青森	65.5%
7	富山	64.7%
8	北海道	64.4%
8	宮崎	64.4%
10	島根	64.2%

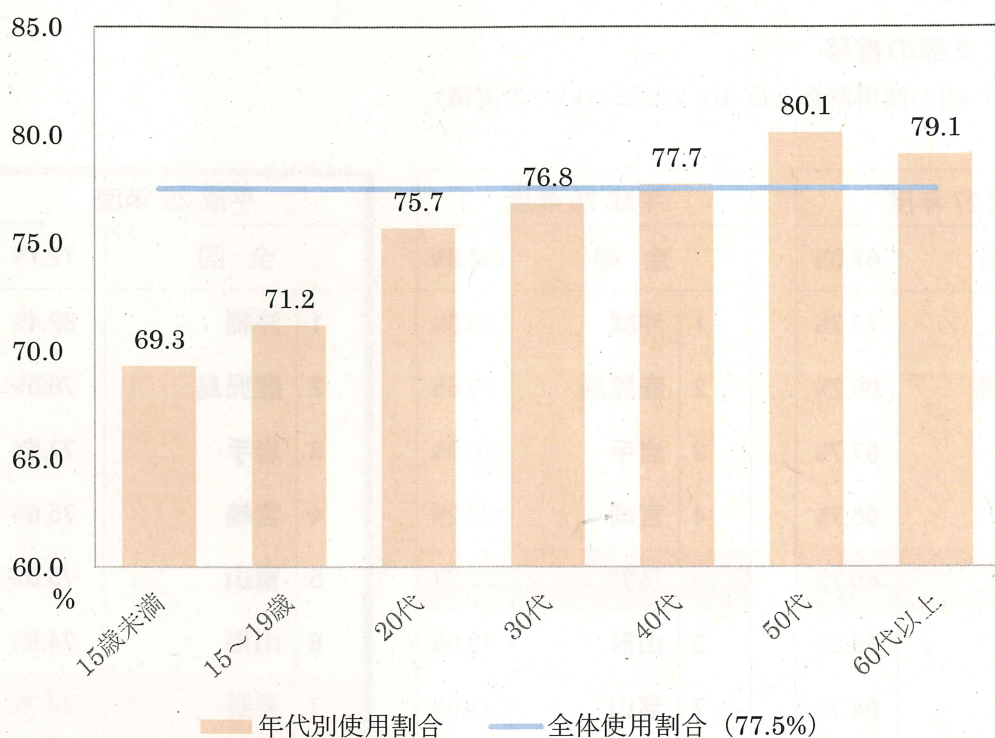
平成 28 年度		
全 国		68.8%
1	沖縄	79.9%
2	鹿児島	75.6%
3	岩手	74.9%
4	宮崎	72.2%
5	長野	72.0%
5	山形	72.0%
7	富山	71.6%
8	青森	71.3%
9	宮城	71.1%
10	新潟・島根	70.9%

平成 29 年度		
全 国		72.1%
1	沖縄	82.4%
2	鹿児島	78.5%
3	岩手	77.6%
4	宮崎	75.6%
5	富山	75.0%
6	山形	74.8%
7	長野	74.7%
7	宮城	74.7%
9	新潟	74.3%
9	鳥取	74.3%

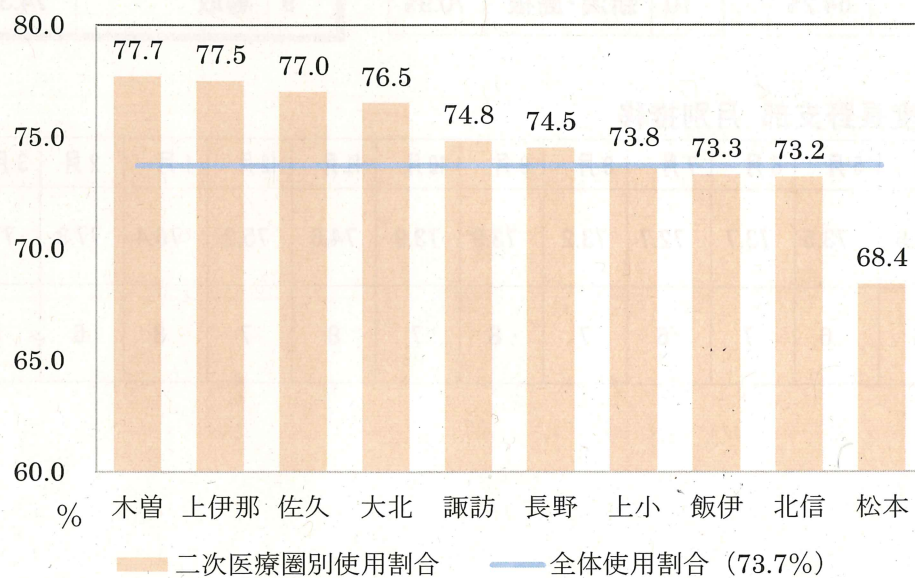
2. 平成 29 年度長野支部 月別推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
使用割合 (%)	73.6	73.5	73.7	72.7	73.2	73.9	73.9	74.6	75.2	76.4	77.3	77.5
全国順位 (位)	6	6	7	6	7	8	7	8	7	8	6	8

3. 長野支部年代別使用状況(平成 30 年 3 月調剤分)



4. 長野支部二次医療圏別使用状況(平成 29 年 9 月調剤分)



※長野県外での調剤を除く

未来へつなぐ こども医療

こどもを対象とした福祉医療制度が、受給者証に記載された自己負担金のお支払いにより医療サービスが受けられる「現物給付方式」に8月から変わります。

制度が変わる機会に、お子さまの保護者の皆さまを対象に、こども医療を支えるしくみを説明し、こどもの受診や服薬に役立つ情報をお伝えするセミナーを開催します。

お子さまとご一緒でも参加できます。ぜひ、お越しください！

9月9日  14:00～15:40
(開場 13:30)



諏訪市文化センター 諏訪市湖岸通り5-12-18
☎0266-58-4807

定員 **100 名** (参加無料)

どなたでも参加できます。※定員になり次第 締切とさせていただきます

プログラム	14:10～14:40 講演 ①	こども医療費の助成について	長野県
	14:40～15:10 講演 ②	こどもの薬の選び方・飲ませ方	長野県薬剤師会
	15:10～15:25 報告 ①	こどもの医療費とジェネリック医薬品について	協会けんぽ 長野支部
	15:25～15:40 報告 ②	諏訪市の健康づくりなどの取り組み状況について	諏訪市

主催／全国健康保険協会（協会けんぽ）長野支部 共催／諏訪市

後援／一般社団法人 長野県医師会 一般社団法人 諏訪市医師会
一般社団法人 長野県薬剤師会 諏訪薬剤師会
長野県

【お問合せ】協会けんぽ長野支部 企画総務グループ 電話 026-238-1251（沢戸・阿部）

【お申込み】以下の申込書をご記入いただきFAXでお願いします

未来へつなぐ こども医療 参加申込書 FAX: 026-238-1257

●おなまえ（代表者）	●参加人数
●電話番号 () —	人

保護者の皆様へ

子どもの医療費は安いわけではありません！

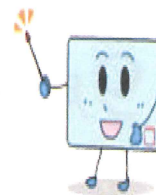
諏訪市では、お子様を対象に医療費の自己負担額を500円までとする「福祉医療費助成制度」を実施しています。この福祉医療費助成制度があることで、お子様が病気やけがをしたときに安心して病院などを受診できる仕組みになっています。

一方で、医療費は年々増加しています。限られた財源を有効に活用できるように、医療費の仕組みを理解し、医療機関を受診するようお願いいたします。

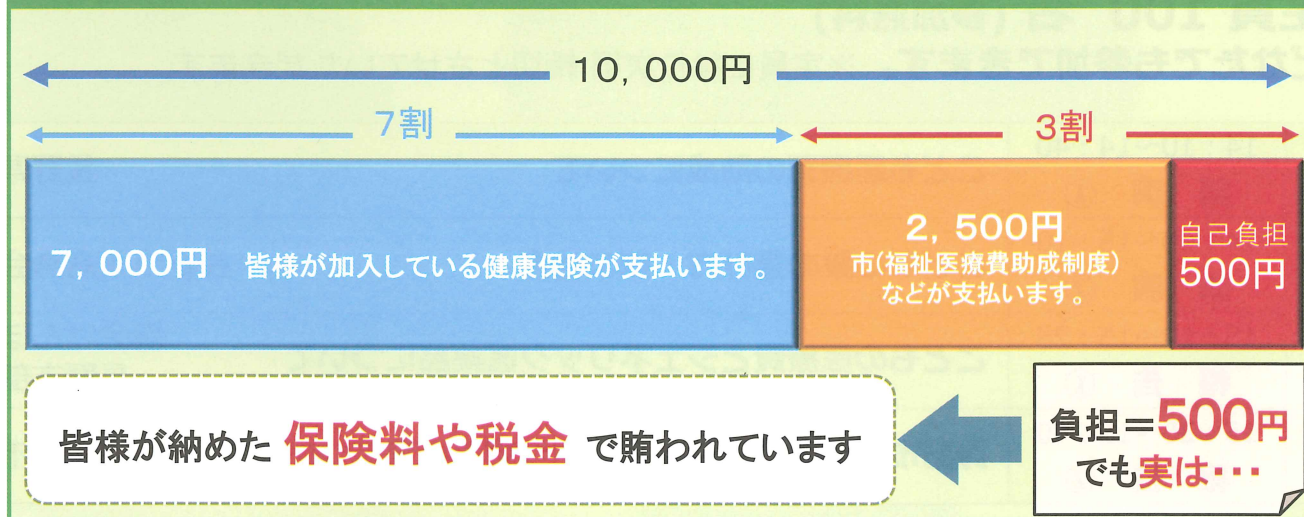
子どもの医療費が500円で済むのはなぜですか？

本来は、医療費の3割(※未就学児は2割)の負担がかかるところを、福祉医療費助成制度により市などが負担しているためです。医療費の7割は健康保険が負担します。健康保険制度は皆様が納めた保険料から、福祉医療費助成制度は皆様が納めた税金から成り立っています。

つまり、**実質は皆様にご負担いただいている**、ということになります。



例) 病院で診療を受け、10,000円の医療費がかかった場合



お子様のお薬にも

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められているお薬です。新薬と比べて味や大きさが飲みやすく工夫されているものもあります。

安全・安価なお薬ですので、お子様のお薬もジェネリック医薬品を選びましょう。

(受診の際に医師、薬剤師にご相談ください)

年代別ジェネリック医薬品使用割合 (平成29年9月 診療分)

